

会 議 録

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 会 議 名 | 令和5年度第1回戸田市障害者施策推進協議会 | | |
| 開催日時 | 令和5年7月24日(月) 午後2時～午後3時45分 | | |
| 開催場所 | 戸田市役所5階 大会議室C | | |
| 会長氏名 | 田中 恵美子 | | |
| 委員出欠席 | たなか えみこ 田中 恵美子 会長 くぼた みずこ 窪田 瑞子 委員 いなべ ちゅうけい 稲辺 忠奎 委員 はまだ ちな 浜田 知奈 委員 こばやし かなこ 小林 加名子 副会長 いの まゆみ 猪野 真由美 委員 さくらい さとし 櫻井 聡 委員 出席 ・ 欠席 | こやま かずみ 小山 一美 委員 さとう たかのぶ 佐藤 太信 委員 おおいで むつこ 大出 睦子 委員 かわかみ さちこ 川上 幸子 委員 はやかわ かずお 早川 和男 委員 いしづか ただお 石塚 忠雄 委員 | わたなべ かずみ 渡辺 一実 委員 ともさか ともこ 友坂 友子 委員 やくち たかゆき 矢口 隆行 委員 まつやま ゆき 松山 由紀 委員 たかぎ なおこ 高木 直子 委員 よこやま まさあき 横山 正明 委員 |
| 事務局 | 健康福祉部 川上次長 障害福祉課 石橋課長 藤原副主幹 岡副主幹 杉浦主任 及川主事 | | |
| 議 事 | (1) 戸田市障がい者総合計画の策定及び進捗管理について (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について (3) 差別をなくし認め合う共生社会を推進する条例について | | |
| 会議結果 | 別紙、会議の経過のとおり | | |
| 会議録確定 | 令和5年9月13日 会長氏名 田中 恵美子 | | |

会議の経過

| 会議の進行・発言内容・決定事項 | |
|---|--|
| 1．戸田市障害者施策推進協議会開会 | |
| 事務局より、開会が宣言された。委員19名のうち2名欠席、17名の出席のため、過半数に達し、本協議会が成立することが確認された。 | |
| 2．委員変更の報告 | |
| 埼玉県南部保健所選出委員として、配島 麻弓委員に替わり、高木 直子様が令和5年4月1日付けで委嘱された旨報告。 | |
| 3．あいさつ | |
| 会 長 | 会長あいさつ |
| 4．計画策定の諮問について | |
| 櫻井健康福祉部長より田中会長に、諮問書が交付された。 | |
| 会議の進行・発言内容・決定事項 | |
| 5．議事 | |
| (1) 議題1 戸田市障がい者総合計画の策定及び進捗管理について | |
| 事務局 | 戸田市障がい者総合計画の策定及び進捗管理について (資料1-1、資料1-2、資料1-3 資料1-3別紙)を用いて説明。 |
| 委員 | <p>何点か意見がある。</p> <p>1点目は、戸田市障害者総合計画における、障害者施策の進捗状況についてだが、令和5年度の計画をもとに各事業の継続、拡大、新規等が記載されているが、私たちの立場からすると、進捗管理事業に対しての実績がどれくらいであったのか、それに対しての評価、課題、その課題に対しての改善策が、この資料からはわかりづらい。施策推進協議会の委員として承認するためには、もっとそれらが見えるようなものにしていただきたい。</p> <p>2点目は、アンケートの実施について、まず、調査項目について、我々の意見を反映していただいたこと、感謝申し上げたい。</p> <p>アンケートの回答方法について、昨今デジタル化進んでおり、障害の種別によっては、QRコードで回答がしやすい方もいると思われるので検討いただければと思う。</p> <p>3点目は、アンケートを実施した後の集計について、障害種別ごとの集計結果を出すことで、それぞれに対しての課題が見えてくると思われるので、検討いただきたい。</p> |
| 事務局 | 今回は計画策定年度ということもあり、通年は重点事業のみ進捗確 |

| | |
|-----|---|
| | <p>認を行っているところ、全施策、全事業の照会と取りまとめを行っている。全事業の内容となると、どうしても資料として細かく膨大になるため、今回はこのよう形とさせていただいている。次回の施策推進協議会では、計画素案をお示しする予定だが、事業内容が分かるよう、資料作りの工夫をして参りたい。</p> <p>計画に記載される事業の実績・評価・改善については、よりわかりやすく、効果的なものになるよう他市の内容を参考にして参りたい。なお、評価実施は本計画期間終了の令和6年度にお示しできればと考えている。</p> <p>質問2つ目のQRコードについては、アンケート作成の業者と調整し、可能かどうか検討させていただく。</p> <p>質問の3つ目の障害種別ごとの集計結果による課題の見える化についても、業者と調整し、可能な範囲でお示しできればと考えている。</p> |
| 会長 | <p>計画を最後まで実施し、見直したうえで、次の計画に移りたいところだが、終了前に計画を策定しなければならないため、わかりにくい部分もあるかもしれない。また来年度、本年度の事業が終わった後の実績をよく見て評価し、齟齬があるようであれば、中間見直し等で多少変更し、計画に反映させていくといった方法をとらざるをえないのではないか。</p> |
| 委員 | <p>先ほど委員からの質問のあった障害種別ごとの困りごとをとらえることは大変いい意見だと思う。アンケート調査票の中に障害別の質問内容を入れていただけるとよいのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>アンケート調査票の冒頭で、回答者の障害種別を問い、以降の設問で各障害種別に対応した困りごとを問う構成になっているので、障害種別ごとの困りごとや課題が分かるように集計できるものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>アンケート全体の質問項目の中で、聴覚障害に特化した質問事項が少し少ないのではないかと感じるがいかがか。</p> |
| 事務局 | <p>こちらの調査票については、全国的に国が示す様式をベースとし、なるべく多くの方のご意見をもらえるような構成としているが、どうしても補えない部分は出てくる。冒頭で説明したように、団体の方々へのヒアリング調査を予定しているため、そういったところで直接ご意見をお聞きし、計画に反映させていただければと考えている。</p> |
| 委員 | <p>保護者の方との話し合いの際、戸田市災害時要援護者避難支援制度の話があった。この制度の登録者は療育手帳でいうとB以上の人が対象となっている。しかし幼児等の場合、手帳がCの場合でも、避難が難しいこともある。そういった子はそもそもこの制度に登録できない。アンケートの問39は、この制度の登録の有無を問う設問だが、登録し</p> |

| | |
|---------|--|
| | ていない方は、その理由を記入する記述欄もあることから、あえて「今後登録する気がない」という選択肢は削除してよいのでは。 |
| 事務局 | 意見のとおり修正させていただく。 |
| 委員 | <p>18歳以上のアンケートの問31はパソコンやスマートフォンをどのように利用しているか問う設問となっているが、使い方がわからない人は、誰に教えてもらっているかを問うことも必要ではないか。それが分からず悩んでいる方もいる。</p> <p>今後、デジタル活用共生社会の実現がとても重要になってくる。スマートフォンショップやパソコン教室と市で連携を図り、障害のある方向けに教室を設けていただくことも検討いただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>問31に、使い方がわからない人が、誰に教えてもらっているか、設問の中で確認できるように追加する。</p> <p>障害のある方向けのパソコン教室や講座については、今後の課題として検討させていただきたい。</p> |
| 委員 | <p>サービス事業者の方向けのアンケートの2ページ、問2でその事業者が提供する障害福祉サービスについて聞いているが、そのサービスの提供内容について、また記載されていること以外でやっていることがあれば書いてもらったほうがいいのでは。</p> <p>また事業者向けアンケートはなるべく回収率を100%に近づけてもらいたい。</p> |
| 会長 | <p>障害福祉サービスは法的に定められている内容であるのと、細かな提供内容を記載するにはスペース面でも厳しいと思われる。その他の取り組みについては、選択肢27に記載する欄があるが、こちらをなるべく大きく広げるのはいかがか。</p> |
| 事務局 | <p>選択肢27のスペースを広げさせていただく。</p> |
| 委員 | <p>視覚障害の方へはどのように回答をいただく予定か。</p> |
| 事務局 | <p>視覚障害の方は同行援護サービスを利用されている方が多いので、同行援護サービスの事業所に依頼し、サービスを行うヘルパーの方にアンケートを読み上げていただく等、協力をさせていただく。</p> |
| (2) 議題2 | <p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について</p> |
| 事務局 | <p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について(資料2)を用いて説明。</p> |
| 委員 | <p>タイトルを読んだだけでは内容がよくわからないため、単に「役割分担とロードマップ」ではなく「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる役割分担とロードマップ」として、誰を対象</p> |

| | |
|-----|---|
| | としたロードマップなのかわかるようにしたほうがよい。 |
| 事務局 | 基本的には精神障害がある方を対象としている。記載については、いただいたご意見を参考に検討してまいりたい。 |
| 委員 | 皆さんに精神障害をご理解いただくことが難しいと感じている。皆さんが精神に関して疑問があれば見学に来ていただいたほうがわかりやすいと思う。ピアサポートになりそうな人も何名かおり、みんなをリードできる力がついている。ぜひ戸田市内の現場を覗いてみると色々なことが見えてくると思う。 |
| 委員 | <p>1点目に、相談窓口の周知について、病気になったばかりの方の家族はどこに相談してよいかわからない。特に保健所や障害者基幹相談支援センター、福祉保健センターについてはわからないようであるため、より周知をしていただきたい。</p> <p>2点目に、グループホームは満床というところで、精神障害者に特化したグループホームを作っていただきたい。</p> <p>3点目に、にじの杜のショートステイの定員12床は少ないと思う。定員を増やすことはできないのか。</p> |
| 事務局 | <p>1点目の相談先の周知については、戸田市地域自立支援協議会でも意見を共有させていただき、今後の取組みを行う中で参考にしてみたい。</p> <p>2点目のグループホームを増やす件については、今回行われるアンケートで数値化されるため、その結果を参考に検討してまいりたい。</p> <p>3点目のにじの杜ショートステイの定員については、部屋数が12部屋しかなく、増やすことができないため、ご理解をいただきたい。</p> |
| 委員 | 建物の構造上、改築が難しい。また、2階は宿泊できるような構造になっていない。土日は利用希望が多いが、平日は比較的満床になることがないため、平日の活用を検討していただきたい。 |
| 委員 | 精神障害に関わる問題が後回しになっていると感じる。アパートを探す際に精神という言葉を出すと断られてしまう。戸田市内で施設に通いながら生活できる人たちが増えてきてはいるが、環境が変わると本人たちが大変であり、長く同じ支援者が繋がっていると安心できる人が多い。環境をあまり変えずに良い形で支援を繋いでいければ、自立できる人も増えてくるのではと感じている。 |
| 委員 | 評価の欄に地域定着支援1件とあるが、ニーズが少なくて1件だったのか、ニーズがあったけれど何か理由があって1件に留まっているのか。 |
| 事務局 | 地域定着支援を使いたいという声が多くある中で1件しか利用がなかったわけではなく、把握しきれていない可能性もあるが、実際に二 |

| | |
|-----|--|
| | ズを把握し、対応したのが今回の1件である。 |
| 委員 | 地域定着支援は病院を退院し、色々な支援を受けながら、地域で暮らしたいという方向けの制度であると思っていたが、グループホームの入居を希望する方がいれば、このシステムを利用し、サービスが提供されるのか。 |
| 事務局 | 地域定着支援については、グループホーム等へ入居される方に対してではなく、独居の方や家族がいても支援できない等、独居に近い方について、退院後も地域で暮らしていけるように緊急時の連絡も含めて支援していくサービスになっている。 |
| 委員 | 地域移行・定着支援に対応できるのは障害者基幹相談支援センターと委託相談支援事業所の事業所の2か所である。病院に入院されている方が退院後、安定して地域の中で生活できるようにという支援になるが、病院に十分に周知されていないことが実感としてある。また、コロナ禍もあり、退院時の支援ができない、病院に面会に行っても退院後の調整に入ることができないという現状もあった。色々なご意見をいただきながら、システム作りに協力していきたい。 |
| 委員 | 1点目に、地域の助け合い・教育の分野の実施している取組みに障害福祉課による学校向けの進路学習会の実施とあるが、どのような内容なのか伺いたい。 2点目に、課題の欄に障害児者を抱える家族が精神疾患を患っているケースでの家族の困り感への支援というのは具体的にどのようなことが課題としてあるのか教えていただきたい。 |
| 事務局 | 1点目の学校向けの進路学習会の実施については、毎年、年に2回程、戸田かけはし高等特別支援学校にて3年生の保護者に向けて、卒業後の進路としてどのようなサービスが利用できるのかサービスの内容について説明している他、まだサービスを利用していない子どももいるため、サービスを利用する際の流れ等について案内をしている。 2点目の家族への困り感への支援への課題については、精神疾患を抱える方の家族についても精神疾患をお持ちであるケースが多くある。支援機関が入り、それぞれの方を支援していく必要があるが、具体的にどのような支援が考えられるかについては、引き続き検討してまいりたい。 |
| 委員 | ロードマップの一番右側に評価とあり、住まいの分野では左側の目標に対しての評価がAだと思うが、このような資料に見慣れていないと住まい全体に対する評価をAと捉えてしまう。グループホームは要望が高いところだが、右側にAと書いてあると終わってしまったような印象を受ける。評価の詳細について、どの内容がA～Dに該当するのか浮き彫りになっておらず、何ができていて、何ができていないの |

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>かわかりにくい。令和4年度の結果は得られていると思うため、その結果を把握したうえで、まだ課題があるのか、取り組む必要があるのかわかったほうがよいと思う。Aと評価されると、当事者や保護者はまだできていないことのほうが多いため失望感を感じ、もったいない。また、会議では家族がどこに相談していいかわからないという話が毎回出ている。前回の会議の中でもすごく困っているという意見があったが、先程の回答だと、まだ考えているのだと感じてしまう。課題ではなく、いち早く実施している取組みに移行する問題だと思う。どこに行けば助けてもらえるのか、いち早く明確にしていきたい。</p> |
| 会長 | <p>目標にだけ対応した評価となっているが、課題の欄には多くの課題が記載されているため、表の作り方があまり良くなかったのかもしれない。もう一度検討し直したほうがよいと思う。</p> |
| (3) 議題3 差別をなくし認め合う共生社会を推進する条例について | |
| 事務局 | <p>差別をなくし認め合う共生社会を推進する条例について (資料3)用いて説明。</p> |
| 委員 | <p>条例の骨子案についてはほぼ変更等ないが、今後の中身について教えてもらいたい。</p> <p>数点ある。まず一点目だが、障害者差別解消法との関連はどうなのか。二点目は、障害のある人たちが差別を受けた場合の相談窓口についてなかなかどこに行ったらよいかかわからない方が多いのが現状。障害差別に関する相談窓口の明確化について、当事者の声を反映する仕組みを含めて今後どのように考えているか。三点目については、来年の4月1日以降に民間事業者に合理的配慮が義務付けられる。それに関し、車いすユーザーが市内の飲食店等に入れられないという話を聞いている。民間事業者に対して、行政がどのようなかわりをもっていくのか聞きたい。四点目について、理念条例というのはわかっているが、条例に基づいた施策の推進というところで、効果検証はどのように確認を行っていくのか、というところをお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>一点目の障害者差別解消法との関連性について、令和6年4月に施行される改正法については、念頭に置いており、理念の中に盛り込んでいくことを想定している。二点目の差別に関する相談窓口については、障害福祉課と障害者基幹相談支援センターで相談を受けていく。明確化および周知については、効果的に行うよう努めていく。三点目について、今後施策の中でどうしていくかは検討していくところだが、まずは、障害のある方と民間事業者の建設的な対話が必要になっていくと考える。対話の中で理解促進の取り組みや、こういった合理的配慮ができるかに取り組むことになる。行政としては、民間事業者への理解促進への周知啓発に取り組んでいくことになる。最後の質問については、この条例についての施策については、計画に記載される他の事</p> |

| | |
|------|---|
| | 業の進捗報告や効果検証とともに同様に報告を行っていくので、そちらでご確認いただきたい。 |
| 委員 | 最後まで質問したい。三点目の合理的配慮について、民間事業者との建設的会話に取り組むということであったが、障害福祉課だけでは進められない内容だと思われる。他の複数の課も関わってくると思うが、横の連携についてはどのように考えているか。そこが一番大事なところだと思う。 |
| 事務局 | 横の連携については、周知啓発の部分については、市職員への周知啓発も含まれているので、その部分も施策に取り入れていくことになる。 |
| 委員 | 障害者虐待防止の要素は含まれているのか |
| 事務局 | 差別を解消していくという中で虐待についても包括していく。 |
| 会長 | これからスケジュールに沿って具体的なものが出てきた段階で、皆様のご意見をうかがっていく。 |
| その他 | |
| 事務局 | 次回の第2回戸田市障害者施策推進協議会は令和5年10月23日(月)の開催となる。 |
| 6.閉会 | |
| 以上 | |